

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
「着陸帯等に対するペロブスカイト太陽電池の適用可能性に係る共同研究」に基づく業務	R7. 1. 28	積水化学工業株式会社	5,000,000	本業務は、国内において開発が進められているペロブスカイト太陽電池について、空港敷地を含むこれまで設置が困難であった場所への将来的な活用拡大を見据えた実証実験を行うものであり、高い専門性が求められる。 選定した契約の相手方は、液晶向け封止材などで培った独自技術を応用し、フィルム型ペロブスカイト太陽電池を研究しており、すでに幅30センチメートルのロール・ツー・ロール方式の製造プロセスを構築している。また、従来のパネルでは設置が困難であった壁面等への実証実験を行う等の実績も積んでいる。 加えて、経済産業省のグリーンイノベーション基金事業「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画」に採択されている唯一の事業者である。 本年1月に実証場所である神戸空港の管理者の関西エアポート神戸株式会社と積水化学工業株式会社と本市の3者で本実証にかかる協定を締結した。 以上のことから、当該契約の相手方は、本業務の目的を達成し、確実に履行が見込める唯一の契約先である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	環境局脱炭素推進課 （TEL:595-6088）